

富津市立図書館整備設計業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和4年4月

富津市教育委員会
教育部生涯学習課

富津市立図書館整備設計業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

富津市立図書館整備設計業務の実施にあたり、「富津市立図書館整備基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、「気軽に立ち寄れる、出会い・学び・憩いの場としての図書館」を基本コンセプトとし、プロポーザル方式により技術提案を求め、その内容及び能力を総合的に判断し、最も適切と判断される事業者を選定することを目的とする。

2 概要

(1) 件名 富津市立図書館整備設計業務委託

(2) 場所 富津市青木一丁目5番地1（イオンモール富津3階）

(3) 履行期間

契約締結日翌日（令和4年6月予定）から令和4年8月15日まで

(4) 業務内容

本業務は、富津市立図書館整備に係る実施設計及び積算業務とする。

なお、提案にあたっては、本実施要領及び基本計画の趣旨を十分理解するとともに、基本計画の（素案）及び（案）に対する意見募集の結果内容を考慮し、基本計画の実現に資するための具体性をもった設計とすること。

ア 工事期間：令和4年10月1日～令和4年12月28日（予定）

イ 工事費等上限額：133,650,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※上限額を超える提案は失格とする。

※内訳は、内装工事費、什器・備品購入費の合計額とし、図書購入費及びシステム構築費は含まない。

ウ 開館：令和5年4月

(5) 設計料上限額 5,668,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※上限額を超える提案は失格とする。なお、技術提案書提出時に設計金額の見積書も併せて提出のこと。

(6) 監理料上限額 2,833,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※工事に伴う監理業務については、設計業務完了後、別途契約手続きを行う。

3 参加資格

(1) 基本事項

次のいずれの項目も満たすものとする。

ア 令和4・5年度富津市建設工事等入札参加者資格者名簿の「測量・コンサルタント／建築／建築一般」に登録されていること。

イ 本公告の日から提案採用者決定日までの間に、富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者

(ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6箇月以内に手形、小切手を不渡りした者

(イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

(ウ) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

エ 個人又は法人若しくは団体の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(2) 個別事項

次のいずれの項目も満たすものとする。

ア 千葉県に本店又は契約の委任を受けた支店若しくは営業所を有する者であること。

イ 過去に図書館法（昭和25年法律第118号）第2条に基づく公立図書館の新築・改築の実施設計業務またはテナント等への設置に伴う内装設計業務を、元請として受注した契約実績を有する者であること。

ウ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

エ 管理技術者は一級建築士の資格を有する者であること。

4 実施スケジュール

	内容	日程
参加表明	申請書様式等の配布期間	令和4年4月4日(月)～5月19日(木)
	参加表明書受付期限	令和4年4月15日(金)17時まで
	参加資格確認結果通知書の送付	令和4年4月18日(月)
技術提案	質問書の受付期間	令和4年4月19日(火)～ 5月6日(金)17時まで
	質問書の回答	令和4年5月9日(月)
	技術提案書の受付期限	令和4年5月19日(木)17時まで
	プレゼンテーション	令和4年5月27日(金)
	提案採用者決定	令和4年6月3日(金)

5 提案方法等

(1) 申請書様式の配布

ア 配布期間 令和4年4月4日から令和4年5月19日まで

イ 配布場所 富津市ホームページに掲載する。下記URLからダウンロードすること。また、現場の平面図及び契約書(案)については、参加資格確認結果の通知後、メールにて送付する。

[URL]: <https://www.city.futtsu.lg.jp/0000007054.html>

(2) 参加表明書の提出

以下の書類を1部、持参(土・日曜日及び祝日は除く。)又は郵送(受付期限日必着)により提出すること。

ア 参加表明書兼参加資格確認申請書(別記第3号様式)

イ 3(2)個別事項に記載したものを確認できるものの写し

- 会社概要(別紙1)
- 業務実施体制票(別紙2)
- 業務実績表(別紙3)
- 契約実績を証する契約書の写し
- 一級建築士事務所の登録を証するものの写し

(3) 参加資格確認結果の通知

参加表明書提出者全員に書面で通知する。

うち、参加資格を有すると認められた者には、当該通知にて技術提案書の提出方法及びプレゼンテーションの日程を通知するとともに、図書館設置場所の平面図及び契約書(案)をメールにて送付する。

なお、当日のプレゼンテーションの順序は、技術提案書の受付順とする。

(4) 質疑応答

ア 質問書の受付

質問書受付期間中に、質問書を電子メールで提出すること。

イ 質問に対する回答

質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、質問書の回答日までに富津市ホームページへ掲載する。

ウ 現地確認

現地説明会は開催しない。ただし、現地見学を希望する場合は、参加表明書提出期限内に担当（生涯学習課）へ連絡し指示を仰ぐこと。

(5) 審査結果通知書の送付

プレゼンテーション参加者全員へ書面により通知する。

6 技術提案書の内容（任意様式 A3 横）

記載内容	ページ数
①平面計画図 ・各分野及び諸スペースのゾーニング ・書架及び備品の配置 ・利用動線及び管理動線	3 ページ以内
②書架及び備品 ・書架及び備品リスト ・主となる書架及び備品の姿図等（カタログ等の写真可）	2 ページ以内
③内観デザイン ・空間イメージ（パース等） ・各スペースのデザインイメージ（各分野及び諸スペースで、特に提案したい場所のデザイン等とする。）	3 ページ以内

<p>④説明資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務体制 ・ 提案のポイント ・ 基本コンセプト及び基本方針をどのように反映させたか ・ 各分野及び諸スペースのゾーニングの説明 ・ 利用動線及び管理動線の説明 ・ 書架及び備品の説明 ・ 内観デザインの説明 ・ 工事費等及び概略工程表 ・ その他の独自提案 	<p>6 ページ以内</p>
--	----------------

※工事費等の内訳書は、別途添付すること。

7 関係法令及び計画等

技術提案書については、次に掲げる事項に留意のうえ作成すること。

- (1) 図書館運営等に関する関係法令を遵守すること。
- (2) 基本計画の内容に準ずること。ただし、基本計画に記載されている富津市立図書館平面イメージ図は参考なので、技術提案書を作成するにあたり考慮する必要はない。
- (3) 基本計画の（素案）及び（案）に対する意見募集の結果内容を熟読すること。

8 参加者が多数の場合の取扱い

参加表明者が多数の場合は、提出された技術提案書について1次審査の書類審査を実施した中から2次審査のプレゼンテーション参加者を決定する場合がある。なお、詳細は参加資格確認結果の通知の際に併せて通知する。

9 参加者が一者又ははない場合の取扱い

参加表明者又はプレゼンテーション参加者が一者となった場合であっても審査は実施とし、基準点に満たない場合は失格とする。

参加表明者がいない場合又は辞退等によりプレゼンテーション参加者がいない場合は中止とする。

10 評価基準

評価項目は、以下のとおりとする。

評価項目	評価基準
①コンセプト	提案された内容の基本的な考え方
②理解度	基本計画を十分理解し提案されているか
③内観デザイン	「気軽に立ち寄れる、出会い・学び・憩いの場としての図書館」にふさわしいデザインであるか
④業務体制	業務遂行にあたり、十分な体制がとれているか
⑤具体性	予定しているスケジュールどおりに実施が可能か
⑥コスト	工事費等について妥当な提案となっているか

11 結果の公表

契約締結後、以下の内容を富津市ホームページで公表する。

- (1) 対象業務の名称
- (2) 履行期間
- (3) 提案採用者を特定した日
- (4) 提案採用者の名称及び所在地
- (5) 提案採用者とした理由（審査結果等）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

12 契約手続

- (1) 提案採用者を優先交渉権者とし、提案採用者の提案書等の記載事項及び契約図書の内容の協議が調ったときは、再度、見積書を提出し、契約を締結する。
- (2) 優先交渉権者と協議が調わない場合は、評価得点の高いものから順に協議を行うものとする。ただし、評価得点が最低基準点を下回るものを優先交渉権者とすることはできない。
- (3) 優先交渉権は、契約締結結果を富津市ホームページに公表することにより消滅する。

13 その他

(1) 辞退について

参加資格を有すると認められた者が技術提案書の提出を辞退する場合は、プレゼンテーション実施日前日（休日の場合は、直前の開庁日）の午後4時まで
にプロポーザル参加辞退届（別記第9号様式）を提出すること。

(2) 失格となる場合について

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 契約締結までの間に参加資格を満たさなくなったとき。

イ 参加表明書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

ウ この要領に定める提出書類の提出方法その他の条件に適合していないもの

エ 審査の公平性を害する行為があったとき。

(3) 申請に関する経費について

書類の作成、提出及びプレゼンテーション等にかかる費用は、申請者の負担とする。

(4) 提出資料の取扱いについて

ア 提出資料は返却しない。

イ 提出後の資料の差し替え（修正を含む。）及び再提出については、一切認めない。

ウ 提出資料は、審査を行う作業に必要な範囲で複製することがある。

エ 提出資料及びその複製は、技術提案書の選定以外に提出者に無断で使用しない。

オ 契約履行過程で生じた製作物の著作権は、富津市に帰属する。

(5) 富津市が作成した資料の取扱い

技術提案書の作成のため富津市から受領した資料は選定結果通知後、廃棄すること。また、富津市の上承なく公表又は使用しないこと。

14 担当

〒293-8506 千葉県富津市下飯野2443番地

富津市教育委員会 教育部生涯学習課

電話：0439-80-1345